

年度経営計画

平成25年度

広島県信用保証協会

1 経営方針

広島県信用保証協会

(1) 業務環境

海外の景気は、米国の財政問題の落ち着きやアジア地域の景気の持ち直しにより、弱い回復が続いています。当面はこの傾向がしばらく続くものと思われませんが、欧州の債務問題や米国の財政問題により、景気が下振れするリスクがあります。

国内の景気は、海外経済の減速、日中摩擦の拡大、エコカー補助金の終了による個人消費の低迷などにより、年末までは低調に推移しましたが、年明け以降は一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善などを背景に下げ止まりの状況にあります。先行きは、各種の経済対策による景気の押上げ、円安や海外経済の回復による輸出環境の改善及び消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、緩やかな回復が期待されます。

県内の景気は、住宅投資は緩やかに持ち直しているものの、個人消費は弱めに推移し、設備投資も弱めの動きが見られるなど、全体としては横這い圏内の動きとなっています。先行きは、輸出環境の改善や内需の増加による緩やかな回復が期待されるものの、当県は輸出型産業への依存度が高いことから、今後の為替状況や輸出環境の変化によっては大きく下振れすることも考えられ、不透明な状況にあります。

こうした中、県内中小企業を取り巻く環境は今後も楽観できない状況がしばらく続くものと思われ、その動向を注視していく必要があります。

1 経営方針

広島県信用保証協会

(2) 業務運営方針

このような状況のもと、当協会は、先行き不透明な情勢にある中小企業をサポートし、その振興と地域経済の活力ある発展に貢献するため、引き続き地域の金融機関等関係機関と連携して中小企業の資金ニーズに迅速かつ的確に対応していきます。

平成 25 年度においては、中小企業金融円滑化法の期限切れによる中小企業の資金繰りに対する影響を最小限に止めるため、経営力強化保証や借換保証を中心とした種々の政策保証をはじめ、県・市町の融資制度及び金融機関との提携保証制度を活用した円滑な資金供給に取り組みます。

また、保証後においても、保証先の経営状況を把握し事業継続に向けた期中支援や再生支援を行うため、広島県中小企業再生支援協議会や中小企業支援ネットワークを通じた金融機関等関係機関との連携を一層強化するとともに、中小企業の実情に応じた返済条件の見直しを行うなど、引き続き柔軟な対応を適宜適切に講じていきます。

一方で、保険収支の改善に資するため、期中管理の強化や求償権回収の最大化に取り組みます。

さらに、県内中小企業や広く関係機関等からの当協会に対する信頼を確立するため、反社会的勢力や不正利用者との取引の未然防止態勢の強化をはじめとしたコンプライアンス態勢の充実、経営管理態勢の強化、リスク管理体制の整備、経営の透明性の向上、広報の充実、経営基盤の強化及び組織の活性化にも取り組みます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【保証部門】

(1) 現状認識

生産活動は、緩やかな回復が期待されるものの、依然として厳しい輸出環境を背景に全体として弱い動きとなっているほか、個人消費も弱めに推移するなど、中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあります。また、平成 24 年度末に中小企業金融円滑化法が期限切れとなることもあり、中小企業は将来の資金繰りに不安を感じている状況にあります。

こうしたことから、当協会は、中小企業金融円滑化法の期限切れ後においても、経営力強化保証や借換保証を中心とした種々の政策保証をはじめ、県・市町の融資制度及び金融機関との提携保証制度を推進し、中小企業の金融の円滑化を図っていく必要があります。

また、中小企業や金融機関等関係機関のさまざまなニーズを的確に把握するとともに、地域の金融機関等関係機関との連携を強化する必要があります。

さらに、信用保証制度の役割や取組について情報提供し、制度に対する理解の浸透を図っていく必要があります。

一方、保証審査に当たっては、赤字や債務超過、条件変更の有無等の事象のみで判断せず、経営実態や特性を踏まえた柔軟な保証判断を行う必要があります。

以上を踏まえ、次に掲げる課題に重点的に取り組めます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

(2) 具体的な課題

- ア 政策保証等の推進
- イ 信用保証制度に対するニーズの把握
- ウ 関係機関との連携
- エ 保証利用の促進
- オ 適正保証の推進

(3) 課題解決のための方策

ア 政策保証等の推進

- (7) 中小企業金融円滑化法の期限切れの影響を最小限に止めるとともに、中小企業に対しその実情に応じた円滑な資金の供給を行うため、経営力強化保証や借換保証を中心とした種々の政策保証及び県・市町の融資制度を活用します。
- (イ) 金融機関との提携保証制度により中小企業に簡易・迅速な資金の供給を行うとともに、その制度の適正な運用を図ります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

イ 信用保証制度に対するニーズの把握

中小企業や金融機関にとって利用しやすい信用保証制度とするため、中小企業に企業訪問やアンケートを実施するとともに、金融機関と積極的に情報交換します。

ウ 関係機関との連携

(ア) 金融機関と連携して中小企業に迅速かつ的確な資金供給を行うため、相互理解を深めるための勉強会や研修会を開催します。

(イ) 中小企業に対する相談機能を充実しその利便性の向上を図るため、関係機関の主催する各種相談会に積極的に参加します。

エ 保証利用の促進

信用保証制度を必要とする中小企業の利用を促進するため、広報活動を通じ信用保証制度の役割や取組について継続した情報提供を行うとともに、金融機関に対する保証推進の定期的な要請や各種のキャンペーンを行います。

2 重点課題

広島県信用保証協会

オ 適正保証の推進

- (ア) 信用リスクの軽減を図るため、代位弁済に至った案件を検証しその後の審査に役立てるとともに、一定の取引関係のある関連企業も考慮した保証判断を行います。
- (イ) 保証審査に当たって、赤字や債務超過、条件変更の有無等の事象のみで判断せず、経営実態や特性を踏まえた柔軟な保証判断を行うため、内部研修の実施や外部研修への参加により目利き審査能力の向上を図ります。
- (ウ) 反社会的勢力や不正利用者の保証利用を未然に防止するため、警察等関係機関と連携を深めるとともに、各種情報の収集・蓄積に努めます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【期中管理部門】

(1) 現状認識

中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、返済条件を緩和したにもかかわらず、業績が回復せず資金繰りが改善しない中小企業も見受けられます。これらの中小企業は、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画を策定しその達成に向け、より一層の経営努力が求められることとなります。

このため、当協会は、中小企業金融円滑化法の期限切れ後においても、金融機関と連携し、経営改善に取り組む保証先の資金繰りの改善に柔軟に対応する必要があります。

また、継続して保証先の実態把握に努め、必要な経営支援や再生支援を講じるなど、引き続き保証先の事業継続に向けた支援を行う必要があります。

一方で、経営の改善が見込まれない保証先には、保証先や金融機関と慎重かつ十分な協議の上、適宜適切な対応を行う必要があります。

以上を踏まえ、次に掲げる課題に重点的に取り組みます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

(2) 具体的な課題

- ア 柔軟な条件変更対応
- イ 期中支援の強化
- ウ 事故報告提出先に対する対応
- エ 期中管理態勢の強化

(3) 課題解決のための方策

- ア 柔軟な条件変更対応

資金繰りに支障が生じているものの経営改善が見込めると判断できる保証先には、事業継続に向けた返済方法の見直しを行うなど、中小企業金融円滑化法の期限切れ後においても、返済方法の緩和の申出に柔軟に対応します。

- イ 期中支援の強化

(7) 大口保証先には、定期的に決算書の提供を求め、その業況変化の早期把握に努めます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

- (イ) 経営の安定に支障が生じている保証先、業況の悪化が懸念される保証先及び資金繰りに支障が生じているものの改善が見込まれる保証先には、金融機関から定期的に経営状況に関する報告を受け、保証後も継続してその経営状況の把握に努めます。
- (ウ) 中小企業支援ネットワークを通じた金融機関等関係機関との情報共有、経営サポート会議を通じた具体的な支援策の実施及び広島県中小企業再生支援協議会と連携した経営支援や再生支援の実施により、経営改善に取り組む保証先を積極的に支援します。

ウ 事故報告提出先に対する対応

金融機関から返済遅延等の報告を受けた保証先には、金融機関と緊密に連携して経営の改善に向けた支援を行うとともに、止むを得ず代位弁済に至る場合は迅速な代位弁済手続きを行います。

エ 期中管理態勢の強化

定期的な会議を通じ期中管理に関する情報やノウハウを共有し、職員の能力向上に努めるとともに、情報システムに保有するデータを有効に活用し効率的かつ効果的な期中管理を行います。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【回収部門】

(1) 現状認識

無担保や第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権が増加するなど、求償権の回収環境は年々厳しさを増しており、一層の回収の最大化と効率化に取り組む必要があります。

また、再生の見込みがある中小企業者を対象とした事業再生にも、実情に即して取り組む必要があります。

以上を踏まえ、次に掲げる課題に重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ア 回収の最大化
- イ 回収業務の効率化
- ウ 再生支援への取組
- エ 回収担当者の能力の向上

2 重点課題

広島県信用保証協会

(3) 課題解決のための方策

ア 回収の最大化

回収の最大化を図るため、早期に求償権の現況を把握し、最適な回収方針を決定するとともに、回収担当者ごとに求償権の内容に応じた回収目標や回収方針を設定し、年間を通じてその進捗管理を行います。

イ 回収業務の効率化

- (ア) 求償権の実態に即した回収方針や取組の優先順位を定期的に見直すとともに、担保権の行使や法的手続きの活用により、求償権に応じた効率的な回収を行います。
- (イ) 無担保求償権など解決までに長期間を要するような求償権は、保証協会債権回収株式会社を活用した効率的な回収を行います。
- (ウ) 回収見込みのない求償権は、積極的に管理事務停止を行い、回収見込みのある求償権の回収業務に集中できる環境を整備します。
- (エ) 回収方針の決定が難しい求償権は、職員間で回収手法についての情報交換や協議を行うなど、組織一体となった回収業務に取り組みます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

ウ 再生支援への取組

事業再生や業種転換により経営の改善が見込まれる中小企業には、関係機関と連携し、求償権の放棄や不等価譲渡、求償権消滅保証を活用した再生支援に取り組みます。

エ 回収担当者の能力の向上

回収担当者の更なる能力の向上を図るため、定期的な会議の開催や各種研修の実施により、求償権回収に関する情報の共有やノウハウの伝承に努めます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【その他間接部門】

(1) 現状認識

景気の先行きが不透明な状況において、中小企業の金融の円滑化を図ることを目的とした信用保証制度の役割と責任はますます重要となっています。

このため、当協会は、公的な信用保証機関として揺るぎない信頼を確立し、その役割と責任を持続的に果たしていくため、コンプライアンス態勢の一層の充実、経営管理態勢の強化、各種リスクへの適切な対応、経営の透明性の向上及び経営基盤の強化に取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ 経営管理態勢の強化
- ウ リスク管理体制の整備
- エ 経営の透明性の向上
- オ 広報の充実
- カ 経営基盤の強化
- キ 組織の活性化

2 重点課題

広島県信用保証協会

(3) 課題解決のための方策

ア コンプライアンス態勢の充実

- (7) 組織として揺るぎない信頼を確立していくため、コンプライアンスプログラムに基づく取組を着実に実施し、一層のコンプライアンス態勢の充実を図ります。
- (4) 反社会的勢力や不正利用者の排除のため、引き続き関係機関との連携を深めるとともに、情報の収集や職員の意識の高揚に努めます。

イ 経営管理態勢の強化

当協会の業務プロセスの妥当性を検証し更なる経営改善に資するため、内部監査要領を見直すなど、経営管理態勢の強化を図ります。

ウ リスク管理体制の整備

- (7) 当協会を取り巻く業務運営上のリスクに適正に対応するため、関連マニュアルの見直しを行います。
- (4) 火災や自然災害に備えるため、情報システムのバックアップ機能を構築します。

エ 経営の透明性の向上

経営の透明性を高めるため、引き続き財務諸表や経営計画等を公表するとともに、情報公開制度の導入を検討します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

オ 広報の充実

当協会の業務内容や事業活動について広く正しい理解を得るため、ホームページの活用やディスクロージャー誌の発行など、広報活動を通じた情報発信に取り組みます。

カ 経営基盤の強化

(ア) 多様化する業務に的確に対応するため、外部研修への計画的参加や中小企業診断士の資格取得支援により、豊かな知識や広い視野を持つ人材を育成します。

(イ) 財政基盤を強化するため、安全性・流動性を考慮した効果的な資金運用や経費節減の徹底を図ります。

キ 組織の活性化

(ア) 簡素で効率的な業務執行体制を編制するため、本所と支所の業務所管区域を見直すとともに、テレビ会議システムを導入して本支所間の連携を強化します。

(イ) 全役職員が組織の目標を自覚し、行動できるよう、引き続き基本理念等の浸透を図ります。

(ウ) 職員の創造性の発揮や参画意識を醸成するため、提案制度の導入を検討します。

3. 事業計画

広島県信用保証協会

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	315,000	100.0%	101.6%
保証債務残高	665,000	95.7%	97.4%
保証債務平均残高	665,490	96.2%	96.6%
代位弁済	15,000	93.8%	123.0%
実際回収	3,500	100.0%	100.0%
求償権残高	3,700	85.1%	104.9%